

【令和元年12月26日（木）15時発表】

施設の愛称を募集します

■概要

令和2年4月1日から施行する「南丹市生涯学習施設条例」により、南丹市園部公民館は長寿命化改修の上、「南丹市園部文化会館」に、南丹市八木公民館は市役所八木支所内に機能移転の上、「南丹市八木市民センター」にそれぞれ名称が変更となります。

このリニューアルされる両施設が、今まで以上に市民の皆様に親しみやすく、末永く愛されるために両施設の愛称を募集します。すてきな愛称を、どしどしお寄せください。

●対象施設（一人あたり各一点まで。どちらか一施設だけの応募も可）

南丹市園部文化会館（令和3年4月1日供用開始予定）

南丹市八木市民センター（令和2年4月1日供用開始予定）

●応募資格

市内在住、在勤、在学、または市内で活動している任意団体（サークル可）に所属している方（年齢不問）

●応募方法

応募用紙に必要事項をご記入の上、1月31日（金）までに次の応募先に窓口提出、郵送、FAX、E-mailのいずれかでお申込ください。応募用紙は各応募先に備え付けてあります（市ホームページからもダウンロードできます）。

●提出先

社会教育課、八木公民館、日吉町生涯学習センター、社会教育課美山担当（美山支所内）

●備考

- ・決定した作品を応募いただいた方のお名前は南丹市の各種広報に掲載し、報道機関各位に公表させていただきます。
- ・決定した愛称の著作権、商標権、その他一切の権利は南丹市に帰属します。
- ・愛称は他の作品と類似しないものや未発表のものに限ります。
- ・愛称の選考は市文化協会、市社会教育委員会、市理事者による選考を経たのち、市教育委員会にて最終決定します（決定にあたり、名称の一部を変更することがあります）。

◆問い合わせ

教育委員会 社会教育課 担当：奈木野（電話 0771-68-0057）

♪ 施設の愛称を募集します ♪

令和2年4月1日から施行する
「南丹市生涯学習施設条例」により、

南丹市園部公民館は長寿命化改修の上、
「南丹市園部文化会館」に、
(令和3年4月供用開始予定)



南丹市八木公民館は
市役所八木支所内に機能移転の上、
「南丹市八木市民センター」に
(令和2年4月供用開始予定)
それぞれ名称が変更となります。



このリニューアルされる両施設が、今まで以上に市民の皆様親しみやすく、
未永く愛されるために両施設の愛称を募集します！すてきな愛称を、どしどしお寄せください♪

【応募内容】 ① 南丹市園部文化会館 の愛称
② 南丹市八木市民センター の愛称

【応募資格】 市内在住、在勤、在学、または市内で活動している任意団体
(サークル可) に所属している方 (年齢不問)

【応募点数】 一人あたり各一点まで (①②いずれかのみ応募も可)

【応募方法】 裏面の応募用紙により **令和2年1月31日(金)** までに
応募してください。(郵送、FAX、Eメール可)
いずれの場合でも、必ず応募用紙の内容を記載してください。

【応募先】 南丹市教育委員会 社会教育課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地
電話 0771-68-0057 FAX 0771-63-2850
E-mail be-syakai@city.nantan.lg.jp

※窓口持参の場合、次の場所でも応募を受け付けております。

八木公民館・日吉町生涯学習センター・社会教育課美山担当(美山支所内)

「施設愛称募集」応募用紙（令和2年1月31日必着）

■ 次の点をご確認の上、応募してください

- ・ 決定した作品を応募いただいた方のお名前は南丹市の各種広報に掲載し、報道機関各位に公表させていただきます。
- ・ 決定した愛称の著作権、商標権、その他一切の権利は南丹市に帰属します。
- ・ 愛称は他の作品と類似しないものや未発表のものに限ります。
- ・ 愛称の選考は市文化協会、市社会教育委員会、市理事者による選考を経たのち、市教育委員会にて最終決定します（決定にあたり、名称の一部を変更することがあります）。



ふりがな ※				保護者名 ※18歳未満の方のみ
応募者名 ※				
住所 ※	〒			
TEL ※		FAX		
E-mail				
勤務先、所属または 学校名・学年	※学生または住所が市外の方のみ			

愛称記入欄（どちらか1施設だけの応募も可能です）

① 南丹市園部文化会館

ふりがな ※	
愛称 ※	
愛称の趣旨 ※	

② 南丹市八木市民センター

ふりがな ※	
愛称 ※	
愛称の趣旨 ※	

※の欄は必須事項です。